

令和4年 1月 18日

保 護 者 様

京都市立桃陵中学校  
校 長 浅井 晃

## 今後の教育活動についてのお知らせ

平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスへの感染防止対策を徹底しながら、子どもたちへ教育活動を行っているところです。現状の感染状況を踏まえ、本校としては下記のとおり、引き続き徹底した感染症対策を講じるとともに、適切に教育活動を実施して参ります。生徒の健康観察を徹底し、少しでも体調不良の場合は登校をお控えください。また、当面は学年単位や学級をまたぐ活動は可能な限り避けます。ご理解とご協力の程よろしくお願ひいたします。

なお、今後の京都府内の感染状況や国の動向等を踏まえ、下記の対応を変更する場合は改めて通知等を行います。

### 記

#### I. 各教科等の活動について

- ・学年を超えて一堂に集まるなど、大人数となる教育活動は、原則、行いません。
- ・各教科等の学習活動において、文科省「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」と文科省が示す以下の活動について、一時的に停止します。
- ・下記以外の活動であっても、生徒等同士が近距離で大きな発声を伴う活動や身体的接触、マスクを外して行う活動など、感染リスクの高い活動については、可能な限り実施を避けます。
- ・特に体育の授業は、可能な限り屋外で実施し、体育館など屋内で実施する場合は、呼気が激しくなるような運動ができる限り避けます。着替え、移動の際、授業中、教師による指導内容の説明の場面、用具の準備や後片付けの時など、生徒が運動を行っていない際は、マスクを着用します。

- ・各教科等に共通する活動として「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・理科における「生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽科における「室内で生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・美術科における「生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・家庭科における「生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ・保健体育科における「生徒が密集する活動」や「近距離で組み合ったり接觸したりする活動」

## 2. 学校行事・学年行事について

校外学習・体験活動等、内容の変更や延期などを行います。詳細は別途連絡いたします。

1月20日(木) 1組校外学習

1月21日(金) 2年校外学習

1月26日(水) ⑥1年学年取組

1月31日(月) ⑥1年学年集会

## 3. 部活動について

・しばらくの間、部活動を停止いたします。

## 4. 家庭内での感染防止について

この間、生徒に確認された新型コロナウイルス感染で、初発者の9割以上が保護者等の感染に伴う家庭内感染を起因としています。家庭内においても、できる限りの感染対策をお願いします。

・習い事や地域のスポーツ少年団での活動でも、学校内・家庭内と同じように徹底した感染防止対策をお願いします。

・少しでも体調がすぐれない場合は、休養をして登校を控えてください。